◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第374号（H28.10.28）◆◆◆

＝はじめに＝
このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

＝目　次＝
1.重大事故等情報＝10件（10月21日～10月27日分）
(1) 乗合バスの車内事故
(2)高速乗合バスの車内事故
(3)乗合バスの火災事故
(4)法人タクシーの死傷事故
(5)法人タクシーの衝突事故
(6)法人タクシーの転落事故
(7)トラックの衝突事故①
(8)トラックの衝突事故②
(9)トラックの衝突事故③
(10)自家用有償バスの転落事故
2.第1回荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関するガイドライン策定ワーキンググループの結果概要について
3. タクシー公定幅運賃の見直しについて【新着情報】
4. 平成27年度乗合バス事業の収支状況について
5.「道路運送法の一部を改正する法律案」を閣議決定
6.「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」等の改正案のパブリックコメント募集について
7. 旅客自動車運送事業運輸規則等の一部を改正する省令案等のパブリックコメント募集について
8.車両故障等の緊急時における安全確保について通達を発出（中部運輸局発）
9.高速道路における安全確保の徹底について
10.「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づく貸切バス事業者の認定について
11.訪日外国人旅行者向け貸切バスの臨時営業区域の設定期間の延長について
12.冷蔵冷凍車の冷凍機の電気配線の安全確保について

◇◇◇

置く乗合バスが乗客３０名を乗せ運行中、駅のバス停に停車する直前、乗客1名が座席から立ち上がり転倒した。
この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。
事故は、通路側座席に座っていた当該乗客が、窓側座席の乗客が降りるということで席を立った際に、停車直前の制動等によりバランスを崩し転倒した模様。

(2)高速乗合バスの車内事故
10月23日（日）午後8時50分頃、兵庫県の自動車専用道路において、徳島県に営業所を置く高速乗合バスが運行中、バス停の手前で減速したところ、席を立って通路に出た乗客が転倒した。
この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

(3)乗合バスの火災事故
10月27日（木）午後10時05分頃、兵庫県の自動車専用道路において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客３名を乗せ運行中、乗務員がバックミラーで煙が出ていることを確認し、すぐに停車し、乗客をトンネル内の退避場に避難誘導した。
その後、運転者は当該バスに戻ったが、すでに鎮火していた。
この事故による負傷者はなし。

(4)法人タクシーの死傷事故
10月22日（土）午前3時35分頃、奈良県の市道において、大阪府に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、路上左側で横臥していた歩行者をひいた。
この事故により、歩行者が死亡した。

(5)法人タクシーの衝突事故
10月22日（土）午後9時50分頃、広島県の自動車専用道路において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客１名を乗せ運行中、センターラインを越えて対向してきた軽自動車と衝突した。
この事故により、タクシーの乗客と軽自動車に乗っていた3名の計4名が重傷を負い、タクシーの運転者が軽傷を負った。
事故当時は雨で路面が濡れており、インターチェンジから本線に合流した軽自動車がスリップし対向車線に進入した模様。
また、タクシーの乗客はシートベルトをしていなかった模様。

(6)法人タクシーの転落事故
10月27日（木）午後11時50分頃、島根県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客１名を乗せ運行中、道路左側の用水路に転落した。
この事故による負傷者はなし。
事故は、運転者が脇見をし運転操作を誤り、転落した模様。

(7)トラックの衝突事故①
10月21日（金）午前4時00分頃、秋田県の自動車専用道路において、同県に営業所を置くトラックが運行中、ジャンクションから逆走して進入してきた軽自動車と衝突した。
この事故により、軽自動車に乗っていた3名が死亡した。

(8)トラックの衝突事故②
10月23日（日）午前4時05分頃、山口県の高速道路において、福岡県に営業所を置くトラックが運行中、事故により停車していた乗用車に追突した。
この事故により、乗用車の運転者と路上にいたトラックの運転者が死亡した。
事故は、乗用車が単独事故を起こし停車し、その後続のトラックの運転者が車両を止めて救助しようとしていたところに当該トラックが追突した模様。

(9)トラックの衝突事故③
10月26日（水）午前9時00分頃、新潟県の国道のトンネル内において、群馬県に営業所を置くトラックが農耕トラクターと衝突した。
この事故により、双方の運転者が死亡した。

(10)自家用有償バスの転落事故
10月25日（火）午後12時50分頃、鳥取県の県道において、自家用有償バスが空車で運行中、道路左側の溝に転落した。
この事故による負傷者はなし。
事故は、運転者がうとうとしたため、道路左側の溝に転落した模様。

上記1件の死傷者数計：死亡6名、重傷6名、軽傷1名（速報値）

◇◇◇

事例調査」では、荷主やトラック運送事業者が、連携や事業の共同化等を通じて生産性の向上に取り組むためのガイドラインをとりまとめることとしている。
今般、ガイドラインの作成に当たって、トラック輸送における専門的な知見を有する立場からの意見を拝聴するため、学識経験者、トラック運送事業者、荷主等を構成員として本ワーキンググループを設置・開催した。今後、本ワーキンググループにおいて、ガイドラインの策定方針、掲載すべき内容等について検討を行うこととしている。

2.第1回の概要
10月26日（水）に開催した第1回会議では、同事業における調査の進捗状況について報告を行ったほか、ガイドラインの策定方針、構成などについて議論を行い、第2回会議からの本格的な議論に向け関係者間で問題意識の共有を図った。

3.今後のスケジュール
第2回以降については、公表（プレスによる頭撮り）を予定している。
・ 平成28年11月中旬：第2回開催（ガイドライン骨子に関する意見交換）
・ 平成28年12月下旬：第3回開催（ガイドライン骨子に関する意見交換）
・ 平成29年1月下旬：第4回開催（ガイドライン取りまとめ、周知方法に関する意見交換）
※平成29年2月以降：全国でセミナーを開催（予定）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000109.html

◇◇◇

【4.平成27年度乗合バス事業の収支状況について】
（配信日：H28.10.14）

＜全事業者の概況＞
〇収　　入 ： 収入については、前年度と比較して1.3%の微増。
〇支　　出 ： 支出については、前年度と比較して0.5%の微減。
〇経常収支率 ： 前年度から1.8ポイント改善して97.0%。黒字事業者は87者〔80者〕で、調査対象事業者全体の35.1%〔33.3%〕。

（調査対象事業者は、保有車両数30両以上の248者〔240者〕）
（注）調査対象事業者数は、ブロック毎の事業者数の合計の値であり、〔　　〕内の数字は、2以上のブロックにまたがる事業者について、その重複を除き本店所在地で集計した結果の事業者数を示す。

1.事業主体別の収支状況等について
●民営バスの経常収支率は、収入が増加し、支出が減少したため、前年度に比べ上昇（96.0%→97.5%）。
●公営バスの経常収支率は、収入が増加し、支出が減少したため、前年度に比べ上昇（92.4%→95.1%）。
●公営バスの経常収支率(95.1%)が95%を超え、民営バスの経常収支率(97.5%)との差は、15年前と比べ大きく縮小。

2.大都市部とその他地域について
●大都市部の経常収支率は、収入が増加し、支出が減少したため、前年度に比べ上昇（101.3%→103.2%）。
●その他地域の経常収支率は、収入が増加し、支出が減少したため、前年度に比べ上昇（86.8%→88.3%）。
●大都市部の経常収支率（103.2%）が、昨年度に引き続き100%を超え、その他地域の経常収支率（88.3%）との差は拡大。

※大都市部（三大都市圏）とは、千葉、武相（東京三多摩地区、埼玉県及び神奈川県）、京浜（東京特別区、三鷹市、武蔵野市、調布市、狛江市、横浜市及び川崎市）、東海（愛知県、三重県及び岐阜県）、京阪神（大阪府、京都府（京都市を含む大阪府に隣接する地域）及び兵庫県（神戸市及び明石市を含む大阪府に隣接する地域））ブロックの集計値。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000249.html

◇◇◇

【5.「道路運送法の一部を改正する法律案」を閣議決定】
（配信日：H28.10.14）

本年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、貸切バス事業の許可に係る更新制の導入、事業者等の欠格事由の拡充、監査機能の強化と自主的改善の促進に向けて民間指定機関が巡回指導等を行うための負担金制度の創設等の措置を講ずる「道路運送法の一部を改正する法律案」が、本日閣議決定されました。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000247.html

◇◇◇

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→
http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155160933&Mode=0

◇◇◇

（配信日：H28.10.7）

10月2日、愛知県岡崎市駒立町の新東名高速道路上り線において、路肩に停車していた高速乗合バスに大型トラックが追突し、車外に出ていたバスの運転者2名が死亡し、バスの乗客2名とトラック運転者の計3名が軽傷を負うという重大事故が発生したことから、高速道路における安全確保に万全を期すよう、関係団体あて通知しましたので、お知らせします。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000267.html

◇◇◇

として、訪日外国人旅行者向け臨時営業区域について、平成29年度3月末まで設定できることといたします。
なお、臨時営業区域を設定している貸切バス事業者は420社（6,894両）で、当該措置による輸送人員は累計で約150万人となっております　（数値はいずれも本年8月末現在）。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000245.html

◇◇◇

に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付　（　www.mlit.go.jp/RJ/　）
・フリーダイヤル受付　0120－744－960
（平日9:30～12:00　13:00～17:30）
・自動音声受付　03－3580－4434（年中無休・24時間）

＊自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆